



平成17年(2005年) 6/5 第1076号

発行：小平市 編集：都市経営部 秘書広報課 〒187-8701 小平市小川町二丁目 1333番地 ☎042(341) 1211(代表)

市報 こだいら

雨の日に 可燃性資源を出さないで
新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、古布・綿布団
(雨にぬれると資源にならなくなります)
ごみ減量対策課

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール info@city.kodaira.tokyo.jp ◇こだいらテレホンガイド ☎042(342)1222

期日前(不在者)投票所

健康センター
6月25日(土)～7月2日(土)

西部市民センター
6月29日(水)～7月1日(金)

東部市民センター
6月29日(水)～7月1日(金)

開票速報は、小平市ホームページに、同日午後9時30分以降、30分おきに掲載します。問合せ 小平市選挙管理委員会事務局 ☎042(346)9576

調査期間 9月下旬～10月中旬(8月下旬～9月上旬に事前説明会があります) 報酬 1調査区当たり4万5千円前後 申込み 所定の申込書(問合せ先へ記入)に記入のうえ、問合せ先へ持参(定員になりしだい終了) 問合せ 行政経営課統計係(市役所5階504会議室) ☎042(346)9512

市議会 6月定例会
市議会6月定例会は6月7日(火)から開会の予定です。問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566

任期満了に伴う東京都議会議員選挙(小平市選挙区・定数2人)が、6月24日(金)に告示され、7月3日(日)に投票が行われます。大切なあなたの一票をむだにしないよう、必ず投票しましょう。

◆小平市で投票できる方 次の要件すべてに該当する方です。

▽昭和60年7月4日以前に

◆市内で転居した方 6月10日までに転居届を提出した方は、新住所地の投票所で、6月11日以降に転居届を提出した方は、前住所地の投票所で投票してください。

※投票所は、投票所入場整理券に記載されていますので、確認してください。

◆投票所入場整理券 投票には投票所入場整理券をお持ちください。投票券をお持ちください。投票

◆期日前投票 投票日当日、仕事やレジャーなどの理由で投票所へ行けない見込みの方は、左図の場所・期間に期日前投票ができます(投票所入場整理券をお持ちください)。

◆不在者投票 次の事由に該当する場合は、事前に不在者投票ができます。

▽遠隔地での不在者投票 仕事やレジャーなどで遠方に滞在している方は、小平市選挙管理委員会から投票用紙を取り寄せれば滞在先の選挙管理委員会に不在者投票ができます。

▽郵便等による不在者投票 在宅の重度の身体障害者や戦傷病者で、小平市選挙管理委員会の発行する「郵便等投票証明書」をお持ちの方は在宅のまま郵便等による不在者投票ができます。また、郵便等投票ができる方で、みずから投票の記載ができない方として定め

◆点字投票と代理投票 視覚障害者で点字のできる方は、点字投票ができます。また、視覚に障害のある方などで字が書けない場合は、代理投票ができます。投票所で係員に申し出て

◆開票 開票は、7月3日(日)の午後9時から市民総合体育館で行います。投票資格のある方は自由に参観できます。受付は当日会場で行います。また、開票速報は、小平市ホームページに、同日午後9時30分以降、30分おきに掲載します。問合せ 小平市選挙管理委員会事務局 ☎042(346)9576

◆選挙公報 候補者の政見などを掲載した選挙公報は、6月28日(火)の新聞(朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売の朝刊)に折り込みで配布する予定です。なお、送付を希望する方は申し出て

◆調査員募集 調査の内容 決められた調査区内の各家庭への訪問、調査票の配布・回収・整理 応募資格 ①20歳以上で ②警察に直接関係のない方 ③被選挙者、選挙事務所の職員でない方 ④調査内容の秘密を守る方 ※調査期間中は、非常勤の国家公務員の身分となります。

調査期間 9月下旬～10月中旬(8月下旬～9月上旬に事前説明会があります) 報酬 1調査区当たり4万5千円前後 申込み 所定の申込書(問合せ先へ記入)に記入のうえ、問合せ先へ持参(定員になりしだい終了) 問合せ 行政経営課統計係(市役所5階504会議室) ☎042(346)9512

環境学習の必要性
環境問題は多岐にわたりますが、その原因として事業活動や日常生活から生じる環境負荷が大きいのものがあります。その解決には、日々の生活や活動を見直し、持続可能な社会に向けた意識改革が必要です。市では、環境学習講座を積極的に開催していますので、ぜひご参加ください。

土壌汚染対策
土壌が有害物質に汚染されると、健康被害が生じる可能性があります。土壌汚染対策として一定の条件に該当する場合は、土壌汚染対策法や東京都環境確保条例で土壌調査や汚染土壌の浄化措置などが定められています。

※2面に、光化学スモッグ、化学物質など環境に関する記事を掲載しています。問合せ 環境保全課 ☎042(346)9536

東京都議会議員選挙 (小平市選挙区)

投票日 7月3日(日) 午前7時～午後8時



めいすい君

東京発 未来行
投票用紙は招待きつぷ

生まれている
▽平成17年3月23日までに小平市に転入届を提出し、投票日まで引き続き住んでいる

※平成17年3月24日以降に、都内の他の市区町村から小平市に転入(都内移動は1回に限る)した方は、小平市では投票できません。なお、前住所地の選挙人名簿に登録がある方は、小平市で「選挙用住民票の写し(無料)の交付を受け、前住所地で投票してください。

◆市内で転居した方 6月10日までに転居届を提出した方は、新住所地の投票所で、6月11日以降に転居届を提出した方は、前住所地の投票所で投票してください。

※投票所は、投票所入場整理券に記載されていますので、確認してください。

◆投票所入場整理券 投票には投票所入場整理券をお持ちください。投票券をお持ちください。投票

◆期日前投票 投票日当日、仕事やレジャーなどの理由で投票所へ行けない見込みの方は、左図の場所・期間に期日前投票ができます(投票所入場整理券をお持ちください)。

◆不在者投票 次の事由に該当する場合は、事前に不在者投票ができます。

▽遠隔地での不在者投票 仕事やレジャーなどで遠方に滞在している方は、小平市選挙管理委員会から投票用紙を取り寄せれば滞在先の選挙管理委員会に不在者投票ができます。

▽郵便等による不在者投票 在宅の重度の身体障害者や戦傷病者で、小平市選挙管理委員会の発行する「郵便等投票証明書」をお持ちの方は在宅のまま郵便等による不在者投票ができます。また、郵便等投票ができる方で、みずから投票の記載ができない方として定め

6月は環境月間

みんなで環境について考えましょう



わたしたちの生活は、石油やガソリンなどの化石燃料に依存しています。

しかし、化石燃料を消費(燃焼)すると大気中に二酸化炭素が排出され、この

結果、地球を包んでいる温室効果ガスの濃度が高くなり、地球温暖化を招いています。温暖化を防止するためには、わたしたちの生活を根本から見直し、二酸化炭素の排出量を減らすことが必要です。みんなで地球環境と調和する社会を目指しましょう。

家庭でできる温暖化対策

二酸化炭素の排出を減らすための取り組みの一例を下表にしました。また、取り組むことで経費も節約できますので、きょうから実践してみよう。

結果、地球を包んでいる温室効果ガスの濃度が高くなり、地球温暖化を招いています。温暖化を防止するためには、わたしたちの生活を根本から見直し、二酸化炭素の排出量を減らすことが必要です。みんなで地球環境と調和する社会を目指しましょう。

ひとりひとりの温暖化対策の例

項目	節約できる金額、CO ₂ /年
冷房温度を1℃高く、暖房温度を1℃低く設定する	約2,000円 約31kg
週2日往復8kmの車の運転をやめる	約8,000円 約185kg
1日5分間のアイドリングストップを行う	約2,000円 約39kg
待機電力を90%削減する	約6,000円 約87kg
シャワーを1日1分家族全員が減らす	約4,000円 約65kg
ふろの残り湯を洗濯に使う	約5,000円 約17kg
電気炊飯器の保温をやめる	約2,000円 約31kg
家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の利用を2割減らす	約11,000円 約240kg
買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜を選ぶ	— 約58kg
テレビ番組を選び、1日1時間、テレビ利用を減らす	約1,000円 約13kg
合計	約41,000円 約766kg

循環型社会
わたしたちは環境負荷を

大気汚染状況
市では、自動車排出ガスなどによる大気汚染状況の測定を実施しています。今後も引き続き環境監視体制の充実と実態の把握に努めます。

環境学習の必要性
環境問題は多岐にわたりますが、その原因として事業活動や日常生活から生じる環境負荷が大きいのものがあります。その解決には、日々の生活や活動を見直し、持続可能な社会に向けた意識改革が必要です。市では、環境学習講座を積極的に開催していますので、ぜひご参加ください。